

第14期 中間決算公告

平成20年12月22日

東京都千代田区内神田一丁目1番12号
農中信託銀行株式会社
取締役社長 安田 義則

中間貸借対照表 (平成20年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	641	信 託 勘 定 借	7,041
コ ー ル ロ ー ン	15,000	そ の 他 負 債	1,115
有 価 証 券	20,599	未 払 法 人 税 等	857
そ の 他 資 産	1,176	そ の 他 の 負 債	258
有 形 固 定 資 産	240	賞 与 引 当 金	186
無 形 固 定 資 産	229	退 職 給 付 引 当 金	55
繰 延 税 金 資 産	332	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37
		負 債 の 部 合 計	8,435
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	9,946
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,946
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,946
		株 主 資 本 合 計	29,946
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 163
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 163
		純 資 産 の 部 合 計	29,783
資 産 の 部 合 計	38,219	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	38,219

中間損益計算書 (平成20年4月 1日から
平成20年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	3,354
信 託 報 酬	3,145
資 金 運 用 収 益	132
(うち有価証券利息配当金)	(97)
役 務 取 引 等 収 益	75
そ の 他 経 常 収 益	0
経 常 費 用	1,396
資 金 調 達 費 用	4
役 務 取 引 等 費 用	140
営 業 経 費	1,251
そ の 他 経 常 費 用	0
経 常 利 益	1,957
特 別 損 失	4
税 引 前 中 間 純 利 益	1,952
法人税、住民税及び事業税	823
法 人 税 等 調 整 額	△ 21
中 間 純 利 益	1,150

中間株主資本等変動計算書 （平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
直前事業年度末残高	20,000	8,796	28,796	△ 14	28,781
中間会計期間中の変動額					
中間純利益	-	1,150	1,150	-	1,150
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	△ 148	△ 148
中間会計期間中の変動額合計	-	1,150	1,150	△ 148	1,002
中間会計期間末残高	20,000	9,946	29,946	△ 163	29,783

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～48年
その他 4年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることとしております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行うこととしております。

なお、当中間期末において貸倒引当金の残高はございません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる当中間期への影響はございません。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」および「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保とした有価証券15,121百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は26百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 301百万円
3. 1株当たりの純資産額 74,458円71銭
4. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 182.29%

(中間損益計算書関係)

1株当たり中間純利益金額 2,876円64銭

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	400	—	—	400	
合計	400	—	—	400	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	15,121	15,174	53
合計	15,121	15,174	53

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
外国証券	2,403	2,155	△247
その他の証券	2,039	2,011	△27
合計	4,442	4,167	△275

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(平成20年9月30日現在)

内 容	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,310

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

賞与引当金	75百万円
未払事業税	70
減価償却損金算入限度超過額	22
退職給付引当金	22
役員退職慰労引当金	15
その他有価証券評価差額金	111
その他	<u>13</u>
繰延税金資産合計	332百万円

信託財産残高表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,595,955	指 定 金 銭 信 託	1,079
有 価 証 券	255,067	特 定 金 銭 信 託	35,954
信 託 受 益 権	3,114,663	年 金 信 託	72,686
受 託 有 価 証 券	4,949,234	投 資 信 託	990,702
金 銭 債 権	1,037,311	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	3,767,934
有 形 固 定 資 産	85,255	有 価 証 券 の 信 託	6,535,015
そ の 他 債 権	7,124	金 銭 債 権 の 信 託	738,971
コ ー ル ロ ー ン	26,398	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	87,057
銀 行 勘 定 貸	7,041	包 括 信 託	525,238
現 金 預 け 金	1,676,590		
合 計	12,754,641	合 計	12,754,641

- （注） 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額2,487,593百万円を含んでおります。
3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。